

令和7年第2回加須市教育委員会臨時会会議録		
招集の日時	令和7年6月6日 午前10時00分	
招集の場所	教育委員会室	
開会の日時	令和7年6月6日 午前10時00分	
閉会の日時	令和7年6月6日 午後0時00分	
出席者の氏名	小野田誠教育長、猪股富美子委員、秋山哲也委員、松永修委員、片山上総委員	
欠席者の氏名	遠藤康江教育長職務代理者	
会議に出席した者の氏名	齊藤千恵美生涯学習部長、中島高広学校教育部長、田村禎子こども局長兼学校教育課理事、矢部良貴教育総務課長、鈴木大輔魅力ある学校づくり推進室長、秋山天学校教育課主幹兼指導主事、渡邊圭佑魅力ある学校づくり推進室主査、杉田勝魅力ある学校づくり推進専門員兼学校教育課教育専門員	
会期日程	第 1 第 2 第 3 第 4	会議時間の決定 会議録署名委員の指名 協議事項 加須市魅力ある学校づくり基本方針（案）について その他
発言者	会議の概要	
小野田教育長	ただいまから、令和7年第2回加須市教育委員会臨時会を開会します。 本日の議事日程につきましては、別紙のとおりでございますので、ご了承願います。 本日、事務局側の出席は、関係職員のみ、としておりますのでご了承ください。 本日は、傍聴希望者はございません。	
小野田教育長	【日程第1 会議時間の決定】 日程第1 会議時間の決定についてでございますが、本日の日程がすべて終了するまでとすることよろしいでしょうか。 （異議なしとの声あり） それでは、会議時間は、本日の日程がすべて終了するまでといたします。	
小野田教育長	【日程第2 会議録署名委員の指名】 日程第2 会議録署名委員の指名について、今回は猪股委員にお願いいたします。	
猪股委員	はい。	
小野田教育長	【日程第3 協議事項「加須市魅力ある学校づくり基本方針（案）」】 日程第3 協議事項「加須市魅力ある学校づくり基本方針（案）」について協議	

齊藤生涯学習部長	します。 はじめに、齊藤生涯学習部長からお願いします。 3点申し上げます。 1点目、本日ご協議いただく基本方針（案）につきましては、まず事務局よりご説明申し上げた後、教育委員の皆様にご意見をいただき、その内容を踏まえながら、教育委員会として最終的な基本方針の策定につなげてまいりたいと考えております。 2点目、本日ご欠席の遠藤教育長職務代理者からは、事前に基本方針（案）に対するご意見を頂戴しておりますので、事務局からの説明の後に、その内容についてご紹介させていただきます。 3点目、基本方針（案）の誤字・脱字等につきましては、本臨時会終了後に事務局までご連絡ください。
小野田教育長	それでは、事務局より説明をさせます。
鈴木魅力ある学校づくり推進室長 小野田教育長	・魅力ある学校づくり基本方針（案）について説明 以上説明がありました。 これより協議を行います。 協議の進め方として、章ごとに区切ってご意見等を伺っていくこととします。 「第1章 基本方針策定に当たって」について、ご意見等ございますか。
松永委員	1 ページ8段落目は、基本方針策定の趣旨を示す重要な部分になります。 この「基本方針」は、「基本的な考え方」をもとに策定するもので、第2章の「本市の目指す学校教育の姿」と第3章の「加須市の現状」が踏まえるべき要件となると考えます。その上で、目的を「将来を見据えた持続可能な魅力ある学校づくりを進めるために」として「未来を担う子どもたちにとってよりよい教育環境となる学校規模・学校配置の考え方を示す『加須市魅力ある学校づくり基本方針』を策定するものです」と説明すべきと考えます。ご検討ください。 同じく1 ページ8段落目について、ここで文末に使われている「～するものです」という表現は、行政の用語として趣旨説明のときに使用する場合は適切ですが、それ以外の場面では「もの」にあたる明確な主語を示す必要があります。 基本方針（案）内で頻繁に用いられているので、それぞれ適切な使い方がなされているか確認をお願いします。
鈴木魅力ある学校づくり推進室長 小野田教育長	いただいたご意見を踏まえ、該当部分について修正を検討いたします。 他にございませんか。 それでは、「第2章 本市が目指す学校教育の姿」について、ご意見等ございますか。
猪股委員	3 ページ（1）地域密着型教育について、学校運営協議会が令和7年4月からスタートしたということもあるので、学校運営協議会というワードを入れたほうがいいと思います。 続いて、第2章全体について、「よりよい教育環境」という言葉が、学校規模や

	学校配置といった面に偏って見えてしまいます。 もう少し教育の中身の部分、つまり教育の質にも目を向ける必要があるのではないでしょうか。 基本方針の内容をよく読むとそうではなく、ハードとソフトの両面を高めていくということがわかるので、再編を進めることによって子どもたちの学びの質が上がる、というポイントが第2章の中にあってほしいと感じました。
小野田教育長	教育の中身という、特色ある教育内容や教職員の働き方改革などが例として挙げられますが、基本方針に具体的な内容を入れることは難しいと思います。
鈴木魅力ある学校づくり推進室長	ハードとソフトの両面で教育の質を高めるという方向性は、しっかり打ち出す方がよいと感じましたので、いただいたご意見を踏まえて修正を検討します。
松永委員	4 ページで使われている「学びへの連続性を意識した一貫性のある教育活動」という表現について、加須市がこれまでに取り組んできた保・幼・小中一貫教育の実績を踏まえると、「意識した」という表現は、消極的で、本市の一貫教育を示すのにあまり適切とは思えません。 「学びへの連続性を大切にした」あるいは「学びへの連続性を確保した」といった表現とすることで、これまでの実践をより明確に表現できるのではないかと考えます。 加須市の幼稚園と小学校との連携における教育の特色は、単に交流活動を行うといったものではなく、遊びを通した学びから授業等を通した学びへの質的な連続性が確保されている点にあります。 幼稚園の遊びのプロセスと学校教育の学びのプロセスが一致しており、他の自治体には見られない独自の仕組みとなっています。 基本方針の中にこの内容を組み込むことは難しいので、入れる必要はありませんが、教育委員会として、ぜひ認識していただきたいと思います。 続いて、11 ページ「4 本市が目指す魅力ある学校像」の1 段落目にある文章ですが、「学校は、子どもたちや教職員、保護者、地域の方々などで構成される一つの社会」とあります。これは、何かの資料で定義されたものを引用したのでしょうか。
小野田教育長	この文章は、令和7年度から導入したコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）において、コミュニティ・スクールの推進体制を表した概念図を参考としたものです。この考え方との整合性を図るため、この表現を用いています。
松永委員	11 ページの3、4 段落目ですが、「本市が目指す魅力ある学校像」は「本市が目指すこども像」と並列関係ではなく、目指すこども像で示した資質や能力をもった子どもたちを育むことが目的であり、その目的を達成するための方策の一つが「本市が目指す魅力ある学校像」の実現ということになります。こうした構造的な関係を考慮して示すべきと考えます。 また、これに関連して、12 ページにある「将来を見据えた持続可能な魅力ある学校の実現」の概念図についても、「本市が目指す魅力ある学校像」と「本市が目指すこども像」の関係を踏まえ、「本市が目指すこども像」から「本市が目指す魅力ある学校像」に向けた矢印を追加するなど、修正が必要になると思います。 続いて、同ページの「本市が目指す魅力ある学校像」の柱の1 つ目に、「豊かな

	社会性」という言葉がありますが、この言葉の意味・解釈については、5ページに示した「本市が目指すこども像」と整合していなければなりません。 つまり、「豊かな社会性とは何か」と問われた際には、「本市が目指すこども像」に示された資質や能力であるという解釈になると考えます。 この点については、教育委員会内で共通理解を持ちたいところです。
片山委員	5ページの「本市が目指すこども像」ですが、もう少し言葉の精査が必要だと感じています。 特に①と③が感覚的に似ている印象があります。将来に向けての視点で3つの柱に分けるのであれば、より明確に区別した方がよいと思います。 また、夢や希望、目標といった言葉は、今のこどもたちの中には少し重く感じられるこどももいるかもしれません。目の前のことを地道に頑張っているこどもたちも評価されるような表現が良いと思います。 全体として、よりよい言葉選びができればと思っています。
猪股委員	5ページ「本市が目指すこども像」の3つの柱と11ページ「本市が目指す魅力ある学校像」の4つの柱について、この掲載順はどういった基準でこの並びとなっているのでしょうか。
鈴木魅力ある学校づくり推進室長	「本市が目指すこども像」の3つの柱は、「教育大綱」で掲げている＜目指すべき市民の姿＞の3つの柱をこどもに置き換えたものであり、教育大綱の構成順に沿って整理しています。 また、「本市が目指す魅力ある学校像」の4つの柱は、①はこどもに焦点をあてた内容、②は教職員、③は保護者や地域、④は学校のハード・ソフト面という考え方に基づいて整理しています。
猪股委員	9ページに掲載されている「テキストマイニング」の図についてですが、見慣れていない方にとっては分かりづらい可能性があるため、分かりやすい表現で説明を加える必要があるのではないかと感じました。
小野田教育長	それに関連して、21ページにある「国が示す通学距離や通学時間による考え方」について、参考とするのであればその出典情報を資料として載せる必要があると考えます。
猪股委員	4ページにある「小一プロブレム」や「中1ギャップ」は、結果的に不登校につながる要因でもあり、それらの解消は不登校対策としても重要だと考えます。 本方針では、「小一プロブレム」や「中1ギャップ」には触れられていますが、「不登校」という言葉が出てきておらず、不登校対策としての位置付けが明確ではありません。 不登校問題は非常に大きな課題であり、学校再編がその解決の一助になるという視点も、文言の中に盛り込むことができるのではないのでしょうか。
小野田教育長	学校再編における「不登校問題」への対応策としては、「学びの多様化学校」や「小規模特認校」などが挙げられます。 基本方針に入れ込むとすれば、22ページの②学校形態の中でしょうか。

	ただ、意見募集などの結果も踏まえつつ、基本方針ではなく基本計画の段階で検討することも一つの方法だと思います。
猪股委員	②学校形態は、「小中一貫型小学校・中学校」や「義務教育学校」の概要が表に示されていますが、この書き方では、本市がその方向で進めることを前提としているような印象を受けます。 「小規模特認校」や「学びの多様化学校」など、万遍なく情報を提示し、小中一貫校の概要の表も資料編に記載の方がよいのではないのでしょうか。
小野田教育長	小規模特認校や学びの多様化学校が分類として学校形態に含まれるのか、というのはよく確認したほうが良いと思います。 この点も含めて、事務局にてよく検討してください。
秋山委員	3 ページに「部活動」という言葉が使われています。 魅力ある学校づくりという視点から、加須市の部活動の方向性を示すとよいのではないかと感じました。
中島学校教育部長	学校再編の基本方針に、部活動に関する方向性、その意義を記載するということは難しいと思います。
小野田教育長	部活動のあり方については、教育委員会において引き続き検討すべき重要な課題です。令和7年度に見直しを行う「加須市人づくりプラン」に盛り込む内容であると考えます。
小野田教育長	他にございませんか。 それでは、「第3章 加須市の現状」について、ご意見等ございますか。
小野田教育長	ご意見等ございませんか。 それでは、「第4章 学校規模・学校配置の方針等」について、ご意見等ございますか。
松永委員	20 ページにある「学校規模の方針」は、「少なくとも必要な学校規模の目安」と「望ましい学級数の目安」について定義する重要な部分であるため、文を分けて明確に説明する必要があると考えます。 先ほど議論がありました22 ページの「学校形態」については、基本方針における重要なポイントではなく、学校再編を進める上で多様な学校形態等についても検討することがあり得るということから、タイトルを「学校形態等」とするのがよいかと思います。
小野田教育長	第4章で重要なポイントは、20 ページの「学校規模の方針」だと考えています。 この方針で、2つの目安を設定した理由としては、「20年以内に複式学級となる可能性のある学校から順次着手する」という考え方によるものです。 つまり、まずは「少なくとも必要な学級数の目安」を下回る学校を再編の対象とし、基本計画の中でその推計を行った上で、個別計画へと進めるという方針です。

	「望ましい学級数の目安」だけだと、一斉に多くの学校を対象にしなければならぬ可能性があり、段階的な進め方が難しくなってしまいます。 したがって、このような表現によって、現実的かつ段階的な対応が可能になるという意味で、適切な表現であると考えられます。 この方針では、「今後20年を見据えた持続可能な学校規模」とありますが、「20年」とした理由を、事務局から説明願います。
鈴木魅力ある学校づくり推進室長	20年とした理由としましては、これから生まれるこどもたちが、義務教育を受けるにあたって、20年先を見据えることとしたためです。
小野田教育長	他にございませんか。 それでは、「第5章 学校規模・学校配置を推進する上で考慮すべき事項」「第6章 基本方針策定後の流れ」について、ご意見等ございますか。
猪股委員	23ページの「学校規模・学校配置を推進する上で考慮すべき事項」の①～⑤について、この掲載順はどういった基準でこの並びとなっているのでしょうか。 最も重視すべきであろう⑤保護者・地域住民との合意形成が一番最後に位置付けられていますが、何か理由があるのでしょうか。
鈴木魅力ある学校づくり推進室長	「⑤保護者・地域住民との合意形成」については、①～④いずれも合意形成が基本となることから、総括的に、という意味で⑤にしたものです。
猪股委員	24ページの学校再編のスケジュールについて、令和7年度から基本計画の検討が始まりますが、実際に学校再編の準備が始まるのは数年後になる見込みとなっています。 しかし、15ページや16ページにあるように、小中学校の児童生徒数の状況を見ると、学校再編の準備が始まる令和11年度まで待てないというケースもあるのではないのでしょうか。 すでに一部の学校では、学校間の連携やコミュニティ・スクールの取組が行われていることは承知していますが、計画全体の期間が長いため、「教育は待ったなし」とであるという観点からも、移行期間中の具体的な教育的配慮について何らかの形で文書化していく必要があると考えます。 そうすることで、「数年後まで何も進まないのでは」といった不安を少しでも解消することにつながると思います。
小野田教育長	すでに一部の学校では、オンライン授業や宿泊学習を合同で実施するなど、小規模校のデメリットを軽減する対応策をとっているところです。
松永委員	これらの対応策を、広報紙などで周知するという方法もあるのではないのでしょうか。
小野田教育長	広報紙で周知するというのはいいアイデアです。 猪股委員の言うとおり、この基本方針を公表した場合、複式学級が存在するような小規模校のこどもたちは十分な教育を受けていないのではないかと、という印象を持つ人たちがいるかもしれません。 実際にはそうではなく、例えば、現在複式学級が存在する大越小学校では、小・

	小連携をはじめとする対応策により、こどもたちが自分の学校に誇りを持てるような取組が行われています。 このように、小規模校においては、十分な対応策を実施することで教育の質を維持しているということを、しっかりと周知していくことは重要だと思います。 一方で、こうした対応策の実施にあたっては、準備や当日の対応が生じることから、現場の教職員にとっては負担が増しているという事実も、十分に認識しておく必要があります。
猪股委員	広報紙などで周知を行う際には、小規模校におけるこれらの取組が「教育の特色」ではなく、あくまで「対応策」であるという点を踏まえ、私たちの意図と異なる形で情報が伝わらないよう、広報の内容を十分に精査する必要があると考えます。
小野田教育長	この基本方針の公表と併せて、現在行われている小規模校への対応策をどのように周知するか、事務局で検討してください。
片山委員	24ページのスケジュールに関連して、学校再編を進める中で、市民の方にどのような形で、どのようなタイミングで発信していくのかということについて、教えてください。
鈴木魅力ある学校づくり推進室長	まず、この基本方針（案）がまとまりましたら、令和7年7月に意見募集を行う予定です。 意見募集については、小中学校の校長先生や学校運営協議会の委員の皆さん、保護者などを対象とし、ご意見をいただくような形を想定しています。 並行して、基本計画の策定に入っていくのですが、令和7年の7月から8月にかけて業者選定を行い、その後、基本計画（案）の策定に着手します。 基本計画（案）は、今年度中に案をまとめて、令和8年度から意見交換会や説明会を開催して市民の皆さんから意見を伺う、といった大まかなスケジュールを考えています。
小野田教育長	基本計画の策定については、余裕を持ったスケジュールのように見えますが、令和7年度中に基本計画（案）の段階で市民の皆さんに公表する予定です。 その後、パブリックコメントや意見交換会などを実施して議論を深め、令和8年度中に必要な議決や決裁などを経て策定するといった流れです。 もちろん、これから基本方針（案）を公表し、意見募集を行うわけですが、その中でたくさんの意見が出た場合には、時間をかけてそれに応じた対応をとる必要があります。 だからこそ、基本方針（案）を早めに示して、速やかに基本計画に着手していきたいという思いがあります。
片山委員	関連して、基本計画の策定に伴うコンサルタント会社への業務委託ですが、現段階で想定されている契約期間について教えていただけますでしょうか。
鈴木魅力ある学校づくり推進室長	契約期間は、業者選定後速やかに契約を締結し、令和7年9月から令和8年度末までの2年間となる予定です。

齊藤生涯学習部長	本日会議を欠席された遠藤康江教育長職務代理者から、基本方針（案）に対するご意見とご質問をいただいております。 こちらにつきましては、本日委員の皆さんから出た意見と重複するところも多くありましたので、事務局から後日回答させていただくという形をとらせていただきます。
小野田教育長	他にございませんか。 それでは、協議を終わりにいたします。 最後に、この後どのように進めていくのか、事務局から説明をお願いします。
鈴木魅力ある学校づくり推進室長	本日いただいたご意見等を踏まえ、早めに基本方針（案）の修正を行い、教育委員の皆さんに最終確認をしていただきます。 教育委員の皆さんの最終確認後、決裁をもって教育委員会としての基本方針（案）とし、令和7年6月中に加須市議会に基本方針（案）を提出する形を取りたいと考えています。
小野田教育長	わかりました。そのように進めることとします。（教育委員了承） 以上で、令和7年第2回臨時会の議事日程は、終了といたします。 次回、令和7年第6回定例会は、6月25日（水）に開会しますので、よろしくお願いします。 上記、会議の顛末を記載し相違ないことを証明するため、ここに署名する。 令和7年6月25日
	教 育 長 小野田 誠
	委 員 猪股 富美子
	書 記 渡邊 圭佑